水質検査表（4） 水質管理目標設定項目

No.	水質管理目標設定項目	目標値（mg/L）	検査頻度（回/年）		備　考
			浄水	原水	
			浄水場出口	水源	
目01	アンチモン及びその化合物	0.02以下	1	1	無機物/重金属
目02	ウラン及びその化合物	0.002以下（暫定）	1	1	
目03	ニッケル及びその化合物	0.02以下	1	1	
目04	1，2－ジクロロエタン	0.004以下	1	1	一般有機物
目05	1，1－ジクロロエチレン	0.1以下	1	1	
目06	トルエン	0.4以下	1	1	
目07	フタル酸ジ（2-エチルヘキシル）	0.1以下	1	1	
目08	亜塩素酸	0.6以下	1	—	消毒副生成物
目09	二酸化塩素	0.6以下	—	—	
目10	ジクロロアセトニトリル	0.01以下（暫定）	1	—	
目11	抱水クロラール	0.02以下（暫定）	1	—	
目12	農薬類 *2	1以下 *3	—	1	農薬
目13	残留塩素 *4	1以下	1	—	臭気
目14	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	10以上100以下	*1	*1	味
目15	アルミニウム及びその化合物	0.1以下	*1	*1	着色
目16	マンガン及びその化合物	0.01以下	*1	*1	
目17	遊離炭酸	20以下	1	1	味
目18	1，1，1－トリクロロエタン	0.3以下	1	1	臭気
目19	メチル－t－ブチルエーテル	0.02以下	1	1	
目20	有機物等（過マンガン酸カリウム消費量）	3以下	—	1	味
目21	臭気強度（TON）	3以下	1	1	臭気
目22	蒸発残留物	30以上200以下	*1	*1	味
目23	濁度	1度以下	*1	*1	基礎的性状
目24	pH値	7.5程度	*1	*1	腐食
目25	腐食性（ランゲリア指数）	−1～0	1	1	
目26	従属栄養菌	2,000以下（暫定） *5	1	1	水道施設の健全性の指標

備考　① *1：水質基準項目と重複した項目であることから、水質基準項目として検査を実施しています。

② *2：農薬類の項目は、本町での使用量や毒性、難分解性などの観点から選定した115種類について検査を行います【水質検査表（7）】参照

④ *3：各農薬の検出値と目標値との比の総和で、単位ではありません。

⑤ *4：残留塩素は浄水場において自動水質計器による連続測定を行います。

⑥ *5：従属栄養細菌の単位は個/mLです。

⑦ No.10は浄水処理工程において二酸化塩素を使用していないため、検査を行いません。

水質検査表（5） 工程管理項目

No.	工程管理項目	目標値（mg/L）	検査頻度（回/年）		備　考
			浄水	原水	
			蛇口	水源	
1	アンモニア態窒素	0.1	—	1	環境汚染の指標
2	侵食性遊離炭酸	20	—	1	味

水質検査表（6） その他の水質検査項目

No.	独自に行う水質項目	目標値	検査頻度（回/年）		備　考
			浄水	原水	
			蛇口	水源	
1	大腸菌	不検出	—	1	病原生物による汚染の指標
2	嫌気性芽胞菌	不検出	—	1	
3	クリプトスポリジウム	不検出	—	1	病原性微生物
4	ジアルジア	不検出	—	1	